

第 202100193375 号
発 総 第 8 8 号
令和 3 年 11 月 2 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
核燃料・バックエンド研究開発部門
人形峠環境技術センター
所長 木原 義之 様

鳥取県知事 平井 伸治
(公印省略)

三朝町長 松浦 弘幸
(公印省略)

新增設計画書の報告について (回答)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター周辺環境保全等に関する協定書(以下「協定」という。)第5条第1項に基づき、令和3年1月15日付令02原機(峠)115で報告のあったこのことに関して、同年1月15日に最終的な意見を留保すると回答していたところです。

この度、令和3年9月17日に原子力規制委員会による当該計画に係る核燃料物質の使用変更許可が行われ、同年10月5日に貴機構から県及び三朝町に報告がありました。県及び三朝町では、当該計画の安全性や周辺環境への影響等について、鳥取県原子力安全顧問会議において検証を行った結果、当該計画について了解するものとし、改めて協定第5条第2項に基づき回答します。

なお、計画の実施に当たっては、下記事項に留意してください。

記

- 1 安全性の確保を最優先に、関係法令を遵守し、適切に実施すること。
- 2 住民及び自治体への環境放射線モニタリング測定結果等の積極的な情報公開に努めること。
- 3 放射性固体廃棄物の現場での分別、管理を適切に行うこと。